

No.30

2005年10月発行

淀川水系 流域委員会 淀川部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第30回淀川部会の内容…………… P. 1
- 第30回淀川部会の説明資料より抜粋…………… P. 3
- 住民と委員との意見交換会（大戸川ダム）の内容…………… P. 7
- 住民と委員との意見交換会（天ヶ瀬ダム再開発）の内容…………… P. 9
- 配付資料リスト…………… P. 11
- 淀川部会 委員リスト…………… P. 12
- これまで開催された会議等について…………… P. 13
- 配付資料及び意見書の閲覧・入手方法・ご意見受付…………… P. 14

平成17年8月22日(月)、第30回淀川部会、
住民と委員との意見交換会(大戸川ダム)、
住民と委員との意見交換会(天ヶ瀬ダム再開発)が行われました。



【コラボしが21にて】

【コラボしが21にて】



第30回淀川部会の内容

河川管理者より審議資料1-9「塔の島地区の河道整備について 宇治川下流の治水対策について」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換が行われました。

第30回淀川部会結果報告

庶務作成

開催日時：2005年8月22日（月）13：00～14：00

場 所：コラボしが2 1 3階 大会議室

参加者数：委員17名、河川管理者14名、一般傍聴者108名

1. 決定事項

- ・ 次回の淀川部会は、9月13日（火）16：00～19：00 京都リサーチパークにて開催する。

2. 審議の概要

①「当面実施せず」の場合における大戸川の治水対策について

- ・ 大戸川を管理している滋賀県と調整していきたいと考えている。現時点で示せるものはない。大戸川下流の治水対策は非常に重要だと認識している。できるだけ早く調整していきたい（河川管理者）。
 - ←大戸川の流域の治水安全度をどのように保つのか。基本的な考え方はあると思う。現時点での基本的な考え方をお示し頂きたい（部会長）。
 - ←今の時点でやっておくべきこと、将来やっておくべきことを分けて考えないといけない。河川を管理している側とダム側の考え方も含めて調整していかないといけない（河川管理者）。
- ・ 方針の決定時期や工事着手はいつごろになるのか。
 - ←具体的な計画を確定した時点でいつまでにどのくらいのコストをかけるのかを決めていく。調整が必要であり、時期を示すのは難しい（河川管理者）。
- ・ 環境面の現状把握が問題。現状を把握したうえで環境保全を考えないといけない。

②天ヶ瀬ダム再開発の関連事項について

- 河川管理者より審議資料1-9「塔の島地区の河道整備について 宇治川下流の治水対策について」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見交換は以下の通り（例示）。
- ・ 現在の堤防補強が浸透や侵食をクリアするための補強というのはわかる。しかし、淀川の堤防法面の勾配はきつい。特に宇治川は琵琶湖の後期放流の継続時間が長い。本当に大丈夫なのか（部会長）。
 - ←長時間の洪水継続時間を対象に堤防の安全性を調査した結果、特に浸透に対して安全性が十分でないという箇所を示した。制約条件の中でどう堤防補強していくのが宇治川の課題。詳細についてはできるだけ早く詰めていきたい（河川管理者）。
 - ・ 塔の島地区の河道整備では、主に洪水防御と流下が検討されており、景観や環境は詳しく検討されていない。地域住民は「河原で遊べる昔の河川を」とおっしゃっていると思うが、宇治川だけで解決することは難しい。違う場所に流すことまで含めて考える必要がある。
 - ←景観問題は極めて重要だと考えている。固有種が生息している箇所もあるので、環境要素にも配慮しながら進めていきたい。今後の検討会のなかで検討していきたい（河川管理者）。
 - ・ 「当面実施せず」への方針転換によりあらゆる問題が出てくる。特に移転者への対応について現時点で言えることがあればお願いしたい。
 - ←5ダムの方針を説明させて頂いている。まずは、方針についてご理解を頂かなければな

らないと考えている。大戸川ダムを前提とした地域の事業については滋賀県等と調整していく（河川管理者）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者3名からの発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・ どの時点でどういう検討がされたのかがわかるタイムスケジュールをつけていただければありがたい。
 - ←代替案の検討や掘削量を減らすための検討を開始したのは、平成16年度の約80cmの河道掘削を検討した時点以降である（河川管理者）。
- ・ 景観や環境に配慮したということだが、中身をもう少し示して頂きたい。また、堤防補強問題は年代とともに計画内容が変化してきているとのことだが、変わってきた内容について、数字や工事内容を示していただきたい。
- ・ あちこちの農地が、耕作者の高齢化や相続税の問題などで、風前の灯火だ。大戸川でも、今は農地であっても今後どうなるかわからない。土地利用誘導や浸水対策の義務化などで流域対応を進めるための検討をお願いしたい。

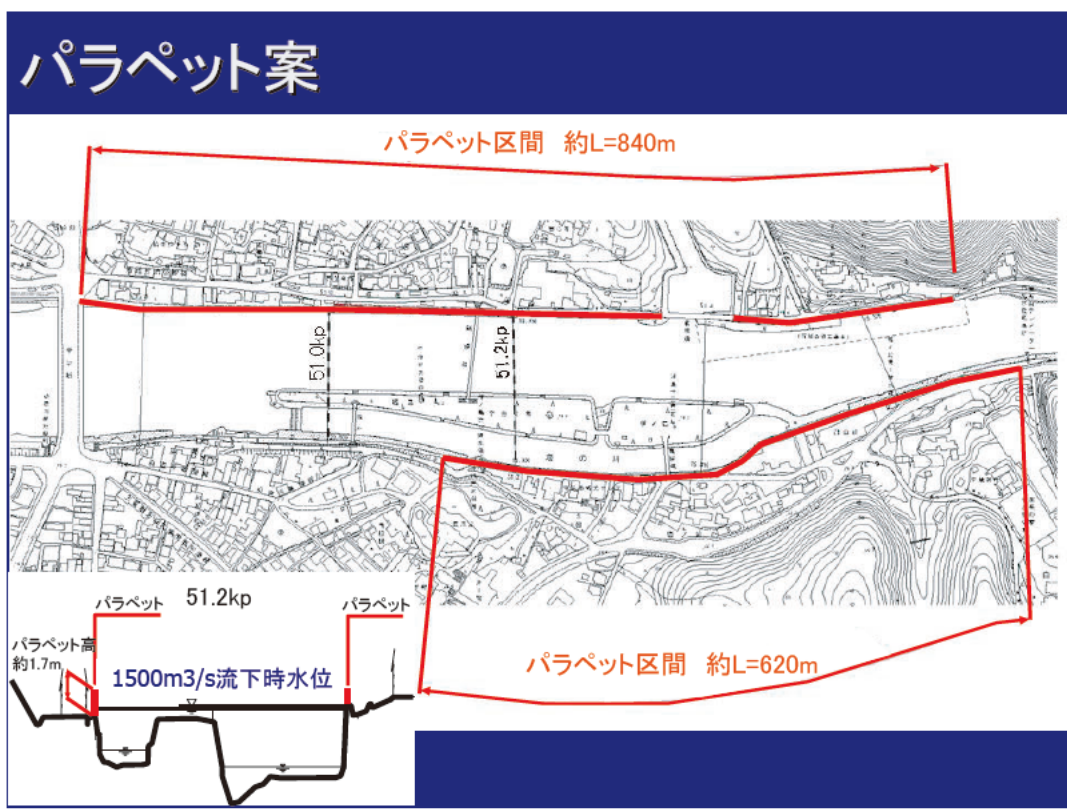
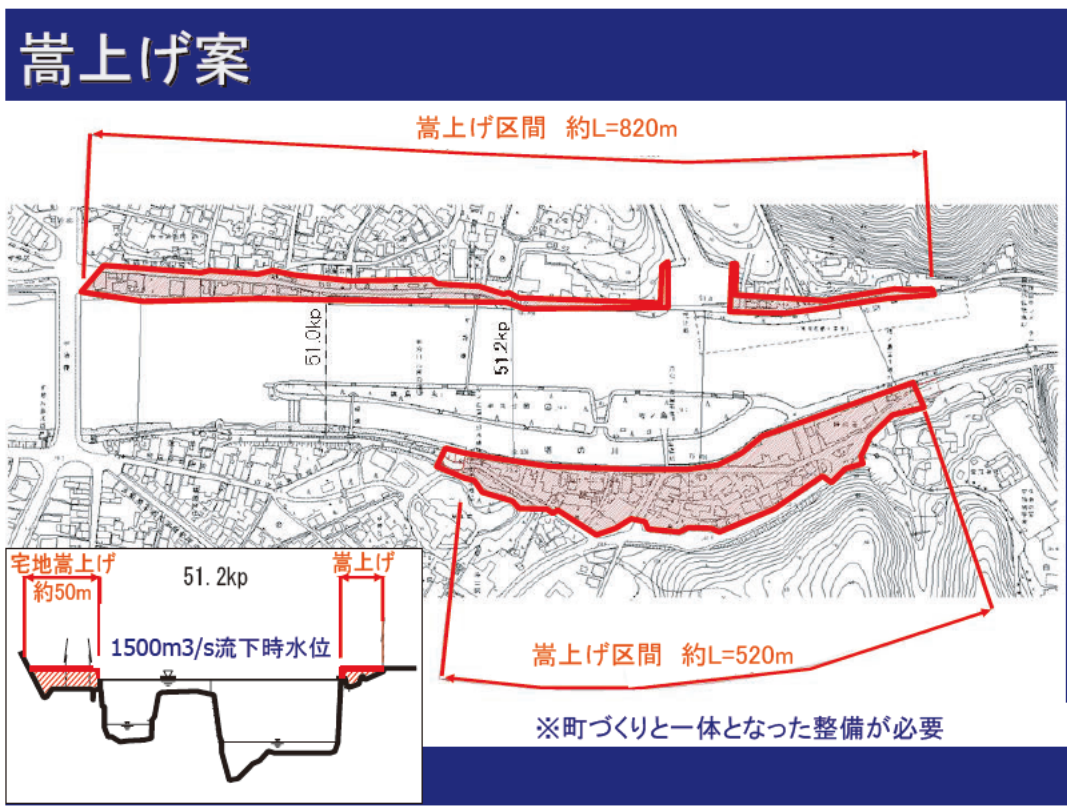
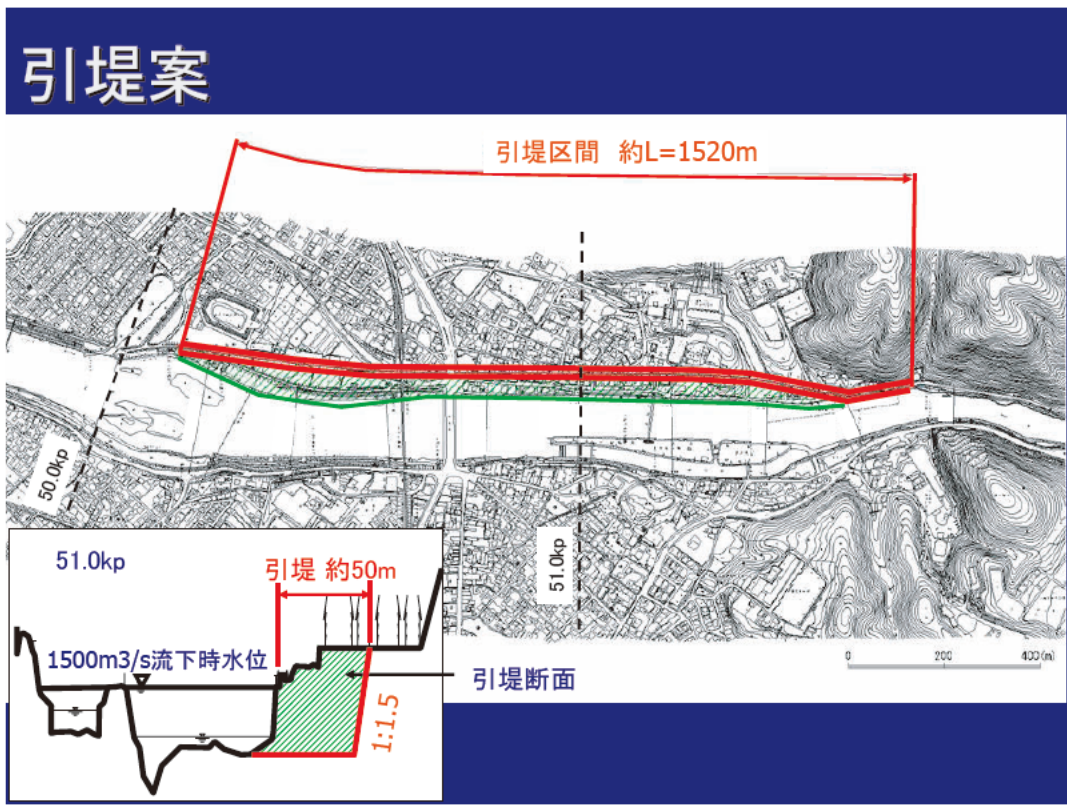


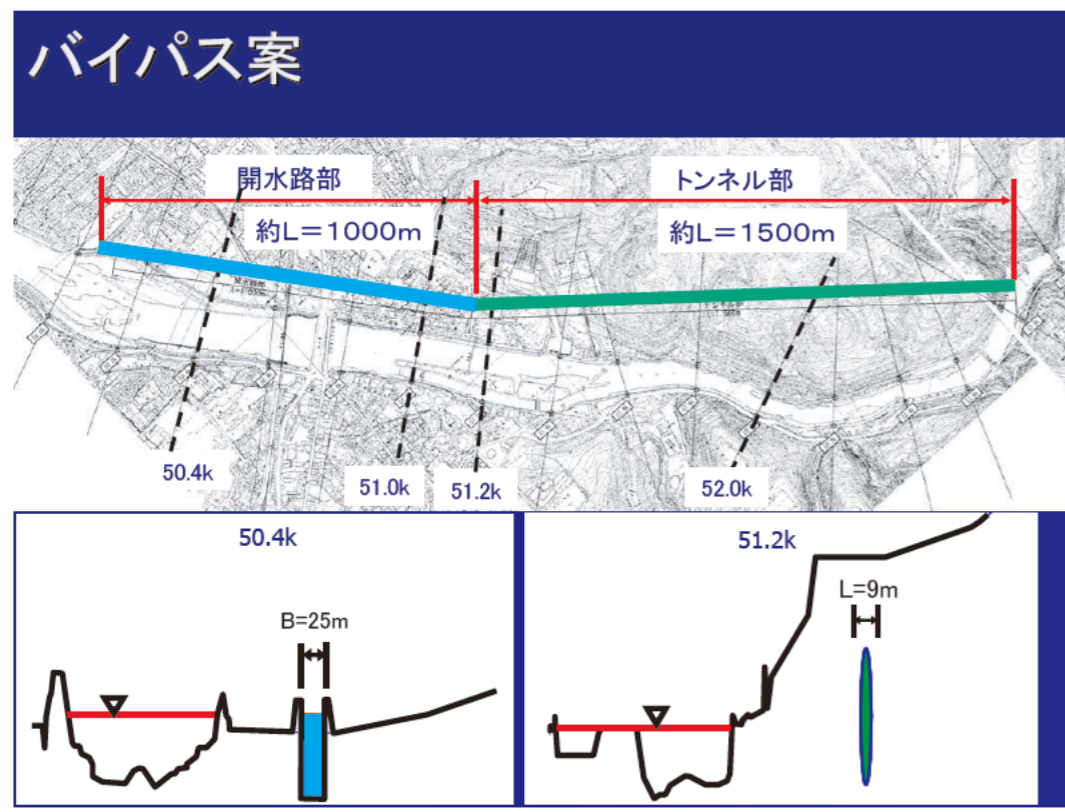
第30回淀川部会の説明資料より抜粋

■審議資料1-9より

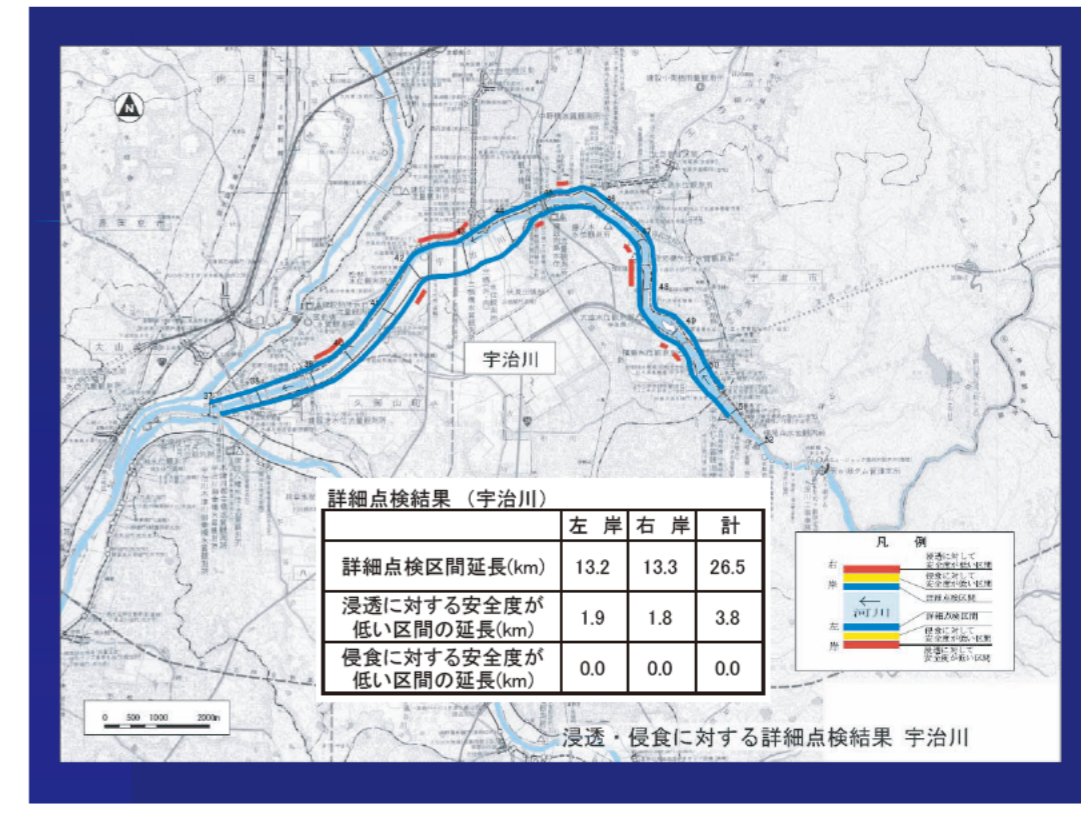
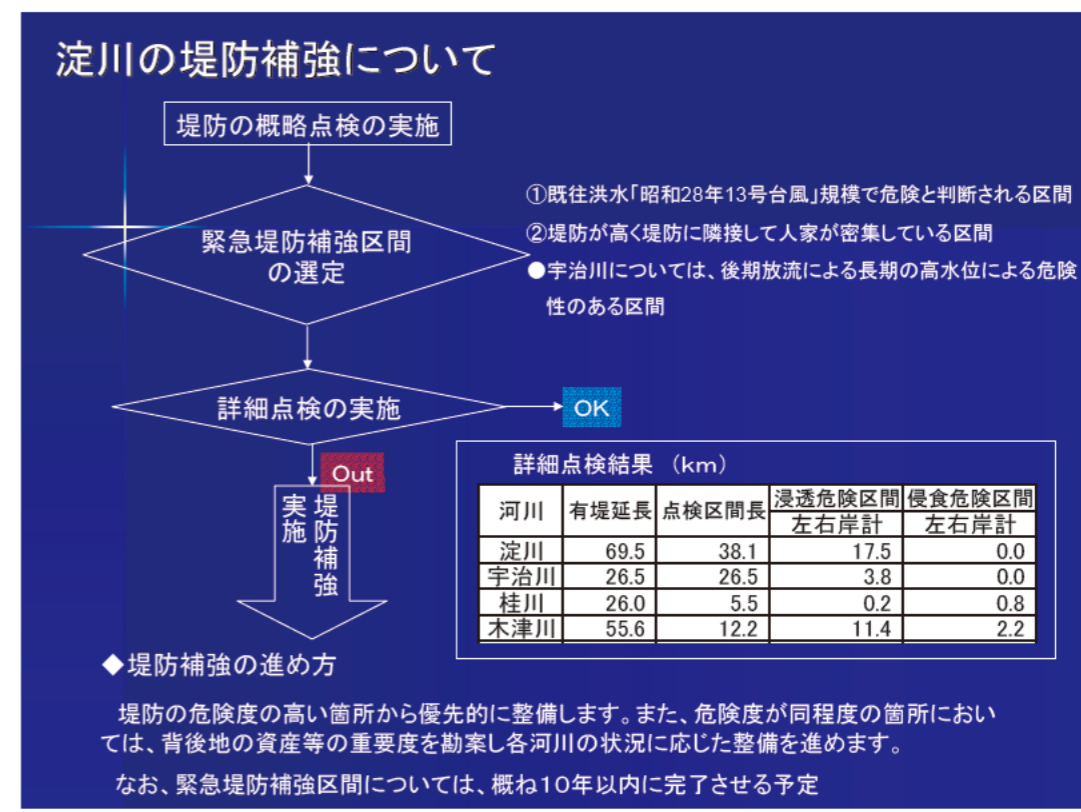
第30回淀川部会では、審議資料1-9「塔の島地区の河道整備について 宇治川下流の治水対策について」を用いて河川管理者より説明が行われました。以下に、資料より一部を抜粋して掲載いたします。

○代替案の検討





○宇治川下流の治水対策について



住民と委員との意見交換会（大戸川ダム）の内容

「住民と委員との意見交換会（大戸川ダム）」が下記のとおり行われました。

住民と委員との意見交換会（大戸川ダム）

庶務作成

開催日時：2005年8月22日（月） 14：30～16：30

場 所：コラボしが2 1 3階 大会議室

参加者数：意見発表者4名 委員19名 一般傍聴者155名

1. 開会の挨拶、意見交換会の進め方、意見発表者・代表委員の紹介

寺田委員長より、意見交換会を開催するにあたって、流域委員会の役割と意見交換会の位置づけについて説明がなされた。その後、進行役より、意見交換会の進め方について説明がなされた後、意見発表者と代表委員の自己紹介が行われた。

2. 意見発表

意見発表者より、資料「意見発表者から頂いたご意見」を用いて、意見発表がなされた（例示）。

- ・川淵ふさ子氏（意見発表者）：環境面や財政面などの観点から大戸川ダム建設に対して反対の意見が述べられた。また、「ダムの対案」として、ダムの治水に代わるものとして水を少しでも溜められるように河川敷を低くする案や広葉樹木植林による緑のダム創出案が述べられた。
- ・谷伊八氏（意見発表者）：ダム建設に伴う集団移転者の心情を無視したダム中止の発表に対する不信感が述べられた後、集団移転の経緯が説明された。また、淀川水系流域委員会提言の撤回についての意見が述べられた。
- ・門馬三郎氏（意見発表者）：5ダム方針に対する意見が述べられた後、洪水に対する住民の意識、大津放水路による洪水対策の優先性、環境配慮や費用（予算づけ）の見直しについて、意見が述べられた。
- ・南部政一氏（意見発表者）：5ダムの方針は、住民との信頼関係を損なうものであり、承服できないという意見が述べられた後、利水、治水、異常洪水対策、環境への影響、県道付け替え整備と水源地域対策特別措置法に関して意見が述べられた。

3. 意見交換

意見発表者、代表委員、一般傍聴者で意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・何十年に渡って苦労されて、移転なされた。ダムが中止になった場合のご心情は痛いほどわかる。「当面実施せず」となったとき、流域委員会は河川管理者に何を言えばよいとお考えか（代表委員）。
←私たちの集落は、1300年という古い歴史を持っている。移転を決断するまでの30有余年の長い間の積み重ねがあった。住民の疎通が図れない時代があった中で決断した。大戸川ダムが中止になるとは思っていない。ご検討をお願いしたい（意見発表者）。
- ・昭和28年の災害を発端に陳情を重ねてきた。河道改修の話もあったが、最終的にはダム計画になった。国は必ず実施するといっておきながら「当面実施せず」という方針を示した。不信感を覚える（意見発表者）。
- ・保水力のある木を植えていただきたい。実のなる木を植えて、猿や猪に山に帰っていただきたいという2つの願いを込めて、本日の意見を書いた。例えば、大きなブナ1本で水田1反分の保水力があるといわれている。雨が降ると、その水分を植物が吸って水を一時的に上の方に留めて、徐々に地下水になっていく（意見発表者）。
- ・山紫水明の土地を未来に残していきたいというのは1300年を受け継いでこられた方のお気持ちだ

と思う。1300年受け継いできた環境を将来に伝えるという気持ちになって頂きたい。環境を未来に受け継ぐという視点も考慮に入れていただいて、いま一度お考えいただきたい（代表委員）。

○休憩中に一般傍聴者から寄せられたご意見

- ・休憩中に7名の方々からご意見を頂いた。どう住民の合意をとるのか、また、先祖にどう報いるのかといった後処理が問題になるだろう。「環境が大事なのか、人命が大事なのか、議論を深めていただきたい」、「ダムがない場合、今の治水の代替案でいけるのか」、「委員ははっきり主張を言って欲しい」といった意見があった（進行役）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名から意見が述べられた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・移転が終わるか終わらないかという瀬戸際に、流域委員会の「原則としてダムは建設しない」という意見が新聞紙上で流され、日に日に強くなってきているように感じる。ダムを「当面実施せず」という方針が出たのは、委員会の提言等が要因にもなったと思っている。最終的な意見書には、移転した地域住民について、強く意見を述べて頂きたい（一般傍聴者）。
←流域委員会の役割は、河川整備計画案をつくる上で意見を述べることにある。流域委員会が「ダムは原則として建設しない」と提言した際に、地域の崩壊についても議論になった。5ダムの方針によって被害を被った地域住民の皆様への配慮として、意見を言わなければならないと覚悟している。委員会の活動を見守って欲しい（代表委員）。
- ・委員は猪名川部会で「川は、自然のままの流況がもっともよく、洪水時には攪乱を起こす方がよい。渇水時には流量がゼロになってもよい」といった意見を述べていた。ダムは洪水流量をできるだけ低減させ、渇水時の流量をゼロにしないことを目的にしていたのではないかと。また、意見発表者から「700兆円の赤字なのに何故、ダムをつくるのか」というような意見が出されていたが、赤字国債6～7割は年金や健康保険等だ。建設国債を使ってつくったダムや道路は後年の世代も使える。緑のダムも幻だ。多少の雨は吸い込まれるが、雨が強く降ればどつと水が出てくる。土砂が田んぼに流入すると3年は農作物がとれなくなる。ダムは必要だ。（一般傍聴者）。
←「川とは何か」ということだろう。川には洪水や渇水があり、時には瀬切れも起こる。ただ、人間が住んでいく上で洪水は困る。猪名川部会で述べた意見は、たまには環境のために高水敷に乗る程度の中小規模の洪水があった方がよいということだ。瀬切れについては、高時川のように農業用水取水等のために起きている瀬切れでは、瀬切れ解消はダム建設の理由にはならない（代表委員）。
←多額の借金を後の若い世代に押し付けることが問題だと思う。後の世代に借金を先送りすることは、現代のエゴにつながる。控えていかなければならないと考えている。緑のダムについては、現在は針葉樹がかなり多く、間伐しない場合は下草が生えていない。木も少ないので、山林の保水力が減ってしまった。広葉樹が生えている山を構築していくことが必要だ（意見発表者）。
- ・大戸川流域の皆様が下流の治水のために犠牲になったという問題がどれだけ議論されているのか。この流域で272mmの雨が降った時には2800m³/sが流れ、天ヶ瀬ダムでは1200m³/s流すのが精一杯。大戸川ダムを当面中止することになるのであれば、大戸川ダムの代替案を下流の住民に示していただく必要がある。また、流域面積の1割近い面積を占めているゴルフ場を遊水地として活用すれば、かなり治水効果が発揮できると思うが、流域委員会で議論し、その上で判断されたのか（一般傍聴者）。
- ・移転された先代の時代には、まさに緑のダムがあった。現状認識をしっかりとって、復元まで考えて頂きたい。また、経済的な効果などについて流域委員会は地元の住民に説明責任を果たせるのか。近畿地方整備局は河川局の範囲でしかものを言えない。霞ヶ関の問題だ。全くノーチェックで使い放題で全国のダム建設を推進している。流域委員会は、近畿地方整備局がやってきたことについて法的に争い、霞ヶ関を追い込んでいくしかないと思う（一般傍聴者）。

住民と委員との意見交換会（天ヶ瀬ダム再開発）の内容

「住民と委員との意見交換会（天ヶ瀬ダム再開発）」が下記のとおり行われました。

住民と委員との意見交換会（天ヶ瀬ダム再開発）

庶務作成

開催日時：2005年8月22日（月） 16：35～18：05

場 所：コラボしが2 1 3階 大会議室

参加者数：意見発表者2名 委員19名 一般傍聴者163名

1. 開会の挨拶、意見交換会の進め方、意見発表者・代表委員の紹介

寺田委員長より、意見交換会を開催するにあたって、流域委員会の役割と意見交換会の位置づけについて説明がなされた。その後、進行役より、意見交換会の進め方について説明がなされた後、意見発表者と代表委員の自己紹介が行われた。

2. 意見発表

意見発表者より資料「意見発表者から頂いたご意見」を用いて、意見発表がなされた。意見の主な内容は以下の通り（例示）。

- ・田中健雄氏（意見発表者）：丹生ダム・大戸川ダムは自然環境破壊行為の上乗せで容認できないことや瀬田川洗堰の全閉ルールの早急な見直しを行わないことに納得できないなどの意見が述べられた。また、琵琶湖固有種魚が普通に生息できる琵琶湖にして欲しいとの意見が出された。
- ・藪田秀雄氏（意見発表者）：住民意見や委員会意見等を踏まえた調査検討結果の報告がないまま、河川管理者が天ヶ瀬ダム再開発実施の方針を示したことに遺憾の意が述べられた。塔の島地区の流下能力を増大させるための河床掘削は自然環境や歴史的景観を破壊することや現在の流下能力では1500m³/s放流はできないこと等について意見が述べられた。

3. 意見交換

意見発表者と代表委員の意見交換がなされた。また、休憩中に一般傍聴者から頂いたご意見についても紹介された。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・「5ダムの方針」に賛成した理由は①流下能力を増大すれば琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減が図れること。②ダム機能を向上できること。③琵琶湖の環境に配慮した水位操作をより効率的に行えることの3点。ただし、実施する場合は放流能力増大方法についてあらゆる検討をし、さらに、自然景観や歴史的景観の保全と生態系の保全に最大限配慮することを求めている（代表委員）。
←条件がすべてクリアされれば賛成できると思う。問題は、1500m³/s流すための河床掘削を実施すれば、歴史的景観が守れなくなることだ。委員会は「詳細な調査・検討をしたうえで方針を出しなさい」と意見を述べてきたにも関わらず、「5ダムの方針」に賛成した。疑問に思う（意見発表者）。
- ・長期にわたる後期放流時に、基本高水量を超えてしまって構わないのか。また、放流能力に弾力性を持たせることにより琵琶湖の環境改善の効果があると思うが、流量については、5ダム方針と委員会見解のどちらが本当なのか。琵琶湖総合開発をきちんと総括して琵琶湖の治水・利水・環境を論ずるべき。洗堰操作規則変更、琵琶湖のあるべき水位、洗堰放流量は、トータルで検討して頂きたい（意見発表者）。
←下流の安全性を確保しつつ、天ヶ瀬ダムの放流量が調整される。それが可能となるような計画が立てられて運用される（河川管理者）。
- ・琵琶湖の魚が激減した要因の1つは洗堰操作規則だと思う。天ヶ瀬ダム再開発によって洗堰運用が柔軟に行われるようになるのであれば、天ヶ瀬ダム再開発は大きな意味を持っている。河川管理者には、河床掘削による下流の生態系や歴史的景観に対する影響について検討して頂きたい（代表委員）。

- ・前期放流を解決して欲しい。2日間で272mmの雨が降った時に、大戸川ダムで調整しても天ヶ瀬ダムから1200m³/sしか放流できない。下流の合流河川の流量を加えると1200m³/sをオーバーしてしまう。天ヶ瀬ダムの放流バイパストンネルをダム両側の岩盤に掘って大丈夫なのか。最新技術でアーチ式ダムに穴を開けることができても、本当に放流量を増やすことができるのか。900m³/sを1500m³/sに増やすぐらいで、琵琶湖水位増減を解消できるものではない。本当に流すならば分流案になるのか。上流部としてどうしたいのかをまとめていただかないと下流は混乱するばかりだ。また、流域委員会が出した「賛成」の意味をはっきりして頂きたい（一般傍聴者）。

←天ヶ瀬ダムの放流能力増強方法については専門委員会で行っている。浸水被害軽減については河川管理者は琵琶湖水位1.4mまでを被害軽減の対象と考えていると理解している。後期放流は約束事であり、しかも下流の宇治川や淀川の治水安全上有効であることを考えれば、可能な限り後期放流量を増大させるという方向性に理解を示さなければならないと思っている。水位操作については水位操作WGで検討することになっているが、「5ダムの方針」が発表され、手が回っていないのが現状である。塔の島地区については、河川管理者に「徹底的に可能な限りのことをやってほしい」と求めていくしかないと思う（代表委員）。

- ・水産の専門家ではないが、固有種の陸上養殖をやっている。琵琶湖固有種が普通に生息できる琵琶湖にするための水位操作に関して、琵琶湖河川事務所の試行結果が発表されている。琵琶湖では、滋賀県の外郭団体が種苗生産して琵琶湖へ放流している。固有種はゼロではない（意見発表者）。
- ・塔の島地区の河道整備は、パラペットをつくり、流れを阻害しているものを排除できればよいが、それが可能かどうか。河川管理者による詳細な検討が、流域委員会が1500m³/s放流を認める条件になっている。詳細な検討をお願いしたい。河川の堤防には必ず余裕高が必要だが、流速が相当速いことを考えれば、流量だけで画一的に検討してよいのか。アーチ式ダムに穴をあける際には、詳細な構造計算をして、ほとんどの人が大丈夫だというまで検討する必要がある（代表委員）。
- ・歴史的景観の保全と治水能力増強を同時にクリアしないとイケない。天ヶ瀬ダム再開発の最大の問題は、そのための条件整備が整っていないことだ。流下能力を上げるためには、塔の島の締切堤と亀石付近の埋め立ては無駄だった。締切堤や導水管を撤去すれば、流下能力はかなり上がる。それでも流下能力が足りなければ、バイパス案を検討すべきだ（意見発表者）。

○休憩中に一般傍聴者から寄せられたご意見

- ・休憩の間に5件のご意見を頂いた。宇治川1500m³/sについて河川管理者に確認したところ、「瀬田川の1200m³/sと大戸川の300m³/sを合わせて、宇治川で1500m³/s」とのことだった。また、「1500m³/sには発電所の放流量が含まれているか」という質問については、「最終的に宇治川で1500m³/sとなるように調整する」という回答を得た（進行役）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

- 一般傍聴者2名から意見が述べられた。主な意見は以下の通り（例示）。
- ・河川事務所のHPに寝屋川や大川の流量を検討するための委員会ができるかと告知されていた。委員として、流域委員会委員も含まれている。どういう立場で臨まれるのか（一般傍聴者）。
←大川、淀川、新淀川、神崎川の流量配分を検討する委員会と言ってよいと思う。第1回委員会で問題になるのは、渇水時に大川・淀川・新淀川が流量がゼロになる問題だ。洗堰や天ヶ瀬ダムからの放流量は、直接話題にはしていない（代表委員）。
- ・塔の島地区は景観が破壊し尽くされた状況だ。流域委員会の意見は、この状況をそのままに、何とか1500m³/s流せるようにしたいという意見に聞こえる。鹿跳溪谷にはバイパストンネルをつくる一方で、何故、塔の島地区では河道掘削を行うのか。後期放流が数週間も続いている最中に集中豪雨が来れば水はどこを流れるのか。家庭雑排水はどう流すのか。そういった議論がない。塔の島地区のバイパストンネルは、可能性の限り、考えて欲しい（一般傍聴者）。

配付資料リスト

●第30回淀川部会 配付資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		Y30-A
報告資料1	第44回委員会（2005. 8. 5開催）結果報告	Y30-B
審議資料1-1	淀川水系5ダムについての方針（平成17年7月1日付け近畿地方整備局発表）について ※河川管理者提供資料	Y30-C
審議資料1-2	淀川水系5ダムについての方針 ※河川管理者提供資料	Y30-D
審議資料1-3	淀川水系5ダムについての方針（調査検討のとりまとめ） ※河川管理者提供資料	Y30-E
審議資料1-4	大戸川ダムの調査検討（とりまとめ） ※河川管理者提供資料	Y30-F
審議資料1-5	天ヶ瀬ダム再開発の調査検討（とりまとめ） ※河川管理者提供資料	Y30-G
審議資料1-6	大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発についての方針に対する各委員からの質問（5ダム共通、大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発関連を抜粋） ※河川管理者提供資料	Y30-H
審議資料1-7	第43回委員会における大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発に関する質疑応答の対比表（第43回委員会結果概要より5ダム共通、大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発関連を抜粋） ※河川管理者提供資料	Y30-I
審議資料1-8	「淀川水系5ダムについての方針」に対する見解	Y30-J
審議資料1-9	塔の島地区の河道整備について 宇治川下流の治水対策について ※河川管理者提供資料	Y30-K
そのほか資料	委員会の今後のスケジュール	Y30-L
参考資料1	委員および一般からのご意見	Y30-M
参考資料2	淀川水系5ダムに関する新聞記事（8月6日）	Y30-N

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP. 14の「配付資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

淀川部会 委員リスト

2005. 8. 19現在
（五十音順、敬称略）

No.	氏名	対象分野	所属等	兼任状況
1	綾 史郎	洪水、高潮・津波	大阪工業大学 教授	琵琶湖部会 住民参加部会
2	今本 博健	洪水	京都大学 名誉教授 水工技術研究会 会長	木津川上流部会 利水・水需要管理部会
3	岡田 憲夫	事業評価	京都大学防災研究所 教授	木津川上流部会 住民参加部会
4	荻野 芳彦	農業関係	大阪府立大学 名誉教授	木津川上流部会 利水・水需要管理部会
5	嘉田 由紀子	地域・まちづくり	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	琵琶湖部会 住民参加部会
6	金盛 弥	洪水	元大阪府副知事	猪名川部会 利水・水需要管理部会
7	川上 聡	住民連携	NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長	木津川上流部会 利水・水需要管理部会
8	川崎 雅史	景観	京都大学大学院工学研究科 助教授	琵琶湖部会 住民参加部会
9	澤井 健二	河川敷・水面利用	摂南大学工学部 教授	猪名川部会 住民参加部会
10	高田 直俊	洪水、 河道形状・土砂移動	大阪市立大学 名誉教授 社団法人 大阪自然環境保全協会 会長	猪名川部会 利水・水需要管理部会
11	田中 真澄	住民連携	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 NPO法人 市民環境研究所 副代表	琵琶湖部会 住民参加部会
12	千代延 明憲	住民連携	流域住民	猪名川部会 利水・水需要管理部会
13	寺川 庄蔵	住民連携	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	琵琶湖部会 住民参加部会
14	寺西 俊一	経済	一橋大学大学院経済学研究科 教授	琵琶湖部会 利水・水需要管理部会
15	西野 麻知子	動物	滋賀県琵琶湖環境科学研究センター 総括研究員	琵琶湖部会 利水・水需要管理部会
16	本多 孝	住民連携	IPNET-Jインタープリテーションネットワーク・ジャパン 事務局長	猪名川部会 住民参加部会
17	村上 興正	生態系、動物、景観	同志社大学 嘱託講師	猪名川部会 住民参加部会
18	安田 喜憲	水文化	国際日本文化研究センター 教授	琵琶湖部会 利水・水需要管理部会
19	谷内 茂雄	生態系	総合地球環境学研究所研究部 助教授	琵琶湖部会 住民参加部会

●委員長・副委員長

No.	氏名	対象分野	所属等	兼任状況
-	寺田 武彦	法律	弁護士（元日弁連公害対策委員会委員長） 龍谷大学法学部 教授	-
-	三田村 緒佐武	生態系、住民連携	滋賀県立大学環境科学部 教授	琵琶湖部会、猪名川部会 住民参加部会

●淀川部会以外の参加委員

No.	氏名	対象分野	所属等	兼任状況
-	戸田 直弘	漁業関係	滋賀県漁業協同組合連合青年会 理事	琵琶湖部会 住民参加部会
-	村上 哲生	水質	名古屋女子大学 教授	木津川上流部会 猪名川部会、住民参加部会

これまで開催された会議等について

第30回淀川部会（平成17年8月22日）までに、以下の会議が開催されています。

委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
第1回～第6回 平成13年開催	第1回～第8回 平成13年開催	第1回～第10回 平成13年開催	第1回～第6回 平成13年開催
第7回～第15回 平成14年開催	第9回～第20回 平成14年開催	第11回～第20回 平成14年開催	第7回～第17回 平成14年開催
第16回～第27回 平成15年開催	第21回～第27回 平成15年開催	第21回～第23回 平成15年開催	第18回～第20回 平成15年開催
第28回 H16/2/26 (木)	第28回 H16/10/13 (水)	第24回 H16/8/25 (水)	第21回 H16/9/1 (水)
第29回 H16/5/8 (土)	第29回 H16/11/8 (月)	第25回 H16/9/17 (金)	第22回 H16/10/21 (木)
第30回 H16/6/22 (火)	第30回 H16/12/15 (水)	第26回 H16/10/19 (火)	第23回 H16/11/2 (火)
第31回 H16/7/29 (木)	第31回 H17/1/8 (土)	第27回 H16/11/30 (火)	第24回 H16/12/3 (金)
第32回 H16/8/24 (火)	第32回 H17/4/13 (水)	第28回 H16/12/18 (土)	第25回 H16/12/23 (木)
第33回 H16/9/29 (水)	第33回 H17/8/17 (水)	第29回 H17/4/11 (月)	第26回 H17/4/14 (木)
第34回 H16/10/25 (月)	木津川上流部会 第1回 H17/4/20 (水)	ダムWG 第1回 H16/7/11 (日)	第27回 H17/8/18 (木)
第35回 H16/11/16 (火)	第2回 H17/8/20 (土)	第2回 H16/7/18 (日)	第1回 H16/8/7 (土)
第36回 H16/12/20 (月)	環境・利用部会 第1回～第7回 平成15年開催	第3回 H16/7/25 (日)	第2回 H16/9/11 (土)
第37回 H17/1/11 (火)	治水部会 第1回～第6回 平成15年開催	第4回 H16/8/19 (木)	第3回 H16/11/8 (月)
第38回 H17/1/22 (土)	利水・水需要管理部会 (旧利水部会) 第1回～第5回 平成15年開催	第5回 H16/9/23 (木)	川上ダムサブWG 第1回 H16/8/3 (火)
第39回 H17/2/5 (土)	第6回 H17/4/24 (日)	第6回 H16/10/4 (月)	第2回 H16/9/3 (金)
第40回 H17/3/14 (月)	住民参加部会 第1回～第7回 平成15年開催	第7回 H16/10/18 (月)	余野川ダムサブWG 第1回 H16/8/11 (水)
第41回 H17/5/17 (火)	第8回 H17/4/24 (日)	第8回 H16/11/10 (水)	第2回 H16/9/22 (水)
第42回 H17/7/21 (木)	第1回～第7回 平成15年開催	第9回 H16/12/1 (水)	水位操作WG 第1回 H17/6/29 (水)
第43回 H17/7/25 (月)	第8回 H17/4/24 (日)	第10回 H16/12/5 (日)	
第44回 H17/8/5 (金)			
その他 設立会 発足会 第1回 合同懇談会 第1回 合同勉強会 シンポジウム 拡大委員会 提言説明会 しっかりしてや!! 流域委員会	平成13年開催	ファシリテーターとの検討会 H16/5/15 (土)	
	平成14年開催	大戸川、天瀬ダム意見交換 H16/9/26 (日)	
	平成15年開催	丹生ダム意見交換会 H16/9/27 (月)	
		住民の意見を聞く会 H16/12/5 (日)	
		住民と委員との意見交換会(丹生ダム) H17/8/17 (水)	
		住民と委員との意見交換会(余野川ダム) H17/8/18 (木)	
		住民と委員との意見交換会(川上ダム) H17/8/20 (土)	

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。
 ・当日会場で部会の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
 ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。
 ※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。



ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。
 ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。
 ※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。
 ※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。
 ※ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。
 ※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>
■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp
■TEL 06-6222-5870
■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務
 みずほ情報総研(株)

淀川水系流域委員会 淀川部会ニュース No. 30

2005年10月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

みずほ情報総研 株式会社

.....
研究員：吉岡、篠田、鈴木、熊谷、松本
事務担当：山根

〒541-0042 大阪市中央区今橋4-2-1 (大阪富士ビル8階)

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E-mail: yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川計画室／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木局河川計画課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。